

## 今後の市の対応（令和3年10月12日決定）の変更について

令和3年12月3日

新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

12月1日に開催された新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」（以下「県対処方針」という。）の改正が決定されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症三次市対策本において10月12日に決定した「今後の市の対応」について、次の事項を変更する。  
なお、感染の状況や国・県の対応等を踏まえ、適宜見直すものとする。

1 市民及び事業者への呼びかけの（1）ウの感染拡大地域の（ ）内を、下線のとおり変更する。

（1）市民に対して

ウ 緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域（※）との往来は最大限自粛するとともに、感染拡大地域（レベル2《警戒を強化すべきレベル》相当）との往来は慎重に判断すること。

2 実施

12月3日（金）から実施する。